

砂防

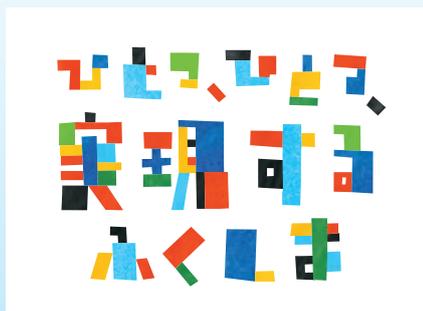
# ふくしま

第33号

福島県砂防協会機関誌



写真：交付金事業（砂防） 下泉沢（石川郡石川町字大室地内） 令和4年度完了



## CONTENTS

福島県砂防協会会長あいさつ .....	2
全国治水砂防協会通常総会及び福島県砂防協会要望活動等 .....	3
令和4年8月3日から4日にかけての大雨による被害と対応 .....	5
砂防関係事業予算 .....	6
令和5年度 砂防関係事業 .....	8
福島県土砂災害発生危険基準線の見直し .....	10
「福島県土砂災害情報システム」をリニューアル .....	11
土砂災害警戒区域等の指定状況 .....	14
令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集 .....	17
出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」 .....	20

# 福島県砂防協会 会長あいさつ



福島県砂防協会長  
川内村長

えんどう ゆうこう  
**遠藤 雄幸**

会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本協会の運営にあたり、ご理解とご協力を頂き深く感謝申し上げます。

昨年は、全国で795件もの土砂災害が発生し、死者4名、人家被害284戸の被害が生じております。

改めて土砂災害の恐ろしさ、砂防事業の重要性を再認識したところであります。被害を受けられた方々に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本県においても、昨年8月の前線による大雨で、会津北部において18件の土砂災害が発生するなど、昨年は27件の土砂災害が発生しました。幸いにも人命が失われるという事態はありませんでしたが、日頃から土砂災害に対する備えが大切であることを改めて感じたところです。

令和5年2月には、土砂災害警戒情報等をより詳細にわかりやすく提供できるよう「福島県土砂災害情報システム」がリニューアルされ、令和5年6月には福島地方气象台と福島県が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準の見直しにより精度が向上するなど、住民等の早期避難や、市町村の適時・的確な避難指示発令等の支援のための取組みが進められております。

いつどこで起こるか予測の難しい土砂災害から地域住民の生命・財産を守るためには、福島県土砂災害情報システム等が積極的に活用され、住民自らが避難や自主防災に取り組むよう意識向上をさらに図ることや、住民の避難体制を確立することにより人的被害をなくしていくことが重要であります。

引き続き、住民の自主防災に対する意識向上のための啓発活動の展開や、砂防関係事業の推進に努めて参りたいと考えております。

福島県砂防協会としましては、砂防関係施設のハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を進めていくことについても、県内各市町村間の連携をさらに強固なものとするとともに、今後とも砂防関係事業を広く社会に普及、啓蒙を図っていく所存でありますので、会員皆様の特段のご協力と関係機関のご指導、ご支援をこれまで同様に賜りますようお願い申し上げます。

## 赤木顕功賞を受賞！

「赤木顕功賞」は、“日本砂防の父”といわれる赤木正雄博士の偉業を追慕し、その志を永久に伝えるため、昭和48年に創設され、全国治水砂防協会が毎年顕彰している赤木正雄顕彰のうち、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大の功績があった方に贈られる賞です。

令和5年2月17日に東京都の砂防会館別館シェーンバッハ・サポーにおいて、元福島県土木部砂防課長である大堀雅治氏が表彰されました。

大堀氏は、昭和51年6月に福島県に採用され、土木部砂防課砂防係主任主査兼係長、喜多方建設事務所河川砂防課長、土木部砂防課長等を歴任されたほか、退職後は、福島県砂防ボランティア協会において会長を務められるなど本県の砂防行政の発展に大きく貢献されたことが認められての受賞となりました。

誠におめでとうございます！



大堀氏：中段一番右

## 令和4年度全国治水砂防協会通常総会 (R4.5.26)

令和4年5月26日に砂防会館別館シェーンバッハ・サポー（東京都）において、全国治水砂防協会の令和4年度通常総会（第86回）が開催されました。

福島県支部からは12名が出席し、令和3年度の事業・収支決算、令和4年度の事業・収支計画について報告され、満場一致で承認されました。監事である福島県の大宅氏に代わる役員選任が承認され青森県の工藤氏が新監事となりました。

また、国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の三上幸三氏より「『いのち』と『暮らし』を守る砂防」と題し、全国各地の効果事例をもとに砂防施設の重要性についての講演がありました。



通常総会の様子

## 令和4年度全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会 (R4.7.14)

令和4年7月14日から15日の2日間の日程で第71回通常総会及び現場研修が福島県福島市にて開催されました。

通常総会では、令和4年度事業計画などの議案可決と併せて、砂防功労者の表彰式が行われ、本県からは当協会理事として長きにわたりご尽力されている相馬市長の立谷秀清氏と元福島県土木部砂防課長の 大谷誠二氏が受賞しました。

総会後は、国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の三上幸三氏より「『いのち』と『暮らし』を守る砂防」と題し、また、全国治水砂防協会理事長の大野宏之氏より「土砂災害と砂防」と題して講話をいただきました。



令和4年度 全国治水砂防協会東北地区協議会 第71回通常総会  
クーラクーリアンテ サンパレス 令和4年7月14日

砂防功労者との記念撮影

中列左から3番目：大谷 誠二 元県土木部砂防課長  
前列左から3番目：遠藤 雄幸 福島県砂防協会長  
(相馬市長 立谷様代理受領)



通常総会の様子



東八川（福島市）現場研修の様子

## 令和4年度福島県砂防協会通常総会 (R4.8.25)

令和4年度福島県砂防協会通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とし、令和4年9月5日に議案が議決されました。

# 全国治水砂防促進大会及び福島県砂防協会要望活動 (R4.11.15)

令和4年11月15日に砂防会館別館シェーンバッハ・サポー（東京都）において、全国治水砂防促進大会が開催され、当協会から15名が参加しました。

大会に先立ち国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の三上幸三氏より『『いのち』と『くらし』を守る砂防』と題して講演が行われました。

また、広島県呉市長から「災害に屈しないまち『くれ』の実現に向けて」と題して意見発表が行われ、最後に土砂災害防止施設の強力な整備推進等の提言が決議されました。

大会後は、福島県選出国會議員14名及び国土交通省三上砂防部長に令和5年度の予算確保に向けた要望活動を実施しました。



促進大会の様子

## 福島県砂防協会要望内容

- 1 基幹的な土砂災害対策のための予算の確保  
(直轄砂防事業の推進)
- 2 土砂災害対策事業の継続的予算の確保  
(「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」)
- 3 総合的な土砂災害対策の推進  
(基礎調査に係る予算確保、地方負担軽減)
- 4 災害関連緊急砂防事業等の充実  
(財源措置、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要件緩和)
- 5 長寿命化対策及び維持修繕等への財政的支援  
(起債措置期間の延長、制度拡充等)



要望活動の様子

# 令和5年度全国治水砂防協会通常総会 (R5.5.25)

令和5年5月25日に砂防会館別館シェーンバッハ・サポー（東京都）において、令和5年度通常総会（第87回）が開催され、福島県支部からは遠藤会長をはじめ、9名の首長（代理出席を含む）に御出席頂きました。

通常総会では、令和5年度事業計画などの議案可決と併せて、任期満了に伴う役員の変更も行われ、新役員が選任されました。

議事の後には、国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長の三上幸三氏より「被災地の近況とこれからの砂防」と題して講演が行われました。

総会終了後には、全国治水砂防協会より永年にわたる砂防事業への功績を称え、大宅宗吉氏（前福島県砂防協会会長）が表彰されました。



通常総会の様子



功労者表彰（右から2番目が大宅氏）

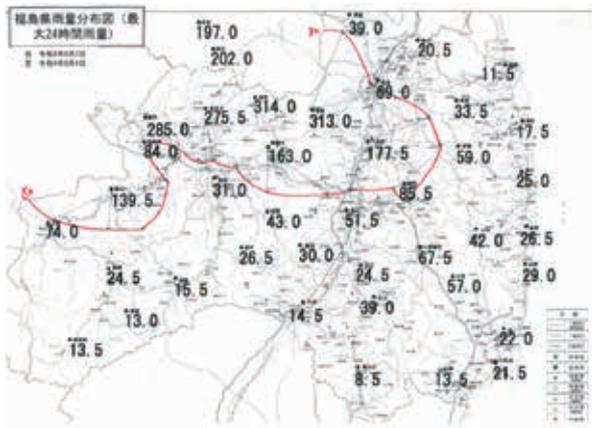


大宅宗吉氏

# 令和4年8月3日から4日にかけての大雨による被害と対応

## 気象概況と被害状況

8月3日から4日にかけて、東北地方に前線が停滞による影響により、4日明け方には、5時28分に西会津町付近で1時間に約100ミリの猛烈な雨を解析し、福島県記録的短時間大雨情報を発表するなど、局地的に猛烈な雨が降りました。各観測所での最大24時間雨量は、檜原観測所で314mm、鷲倉観測所で313mm、喜多方観測所で275mmを記録しました。



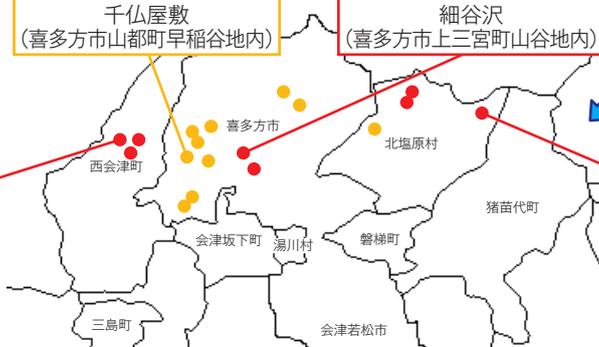
人的被害	なし
家屋被害	171戸
全壊	1棟
半壊	3棟
一部損壊	8棟
床上浸水	14棟
床下浸水	145棟



## 土砂災害の発生状況

土砂災害発生箇所数  
18箇所  
● 土石流 : 7箇所  
● がけ崩れ : 11箇所

北塩原村: 4箇所、喜多方市: 11箇所、西会津町: 3箇所



## 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の実施

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業とは、激甚災害に伴い発生した崩壊等に対し、市町村が緊急的に崩壊防止工事を行う事業です。喜多方市熱塩加納町字居廻地内においてがけ崩れが発生し、人家2戸等を保全するため本事業により法面工を実施しています。



【居廻地区】 斜面崩壊状況

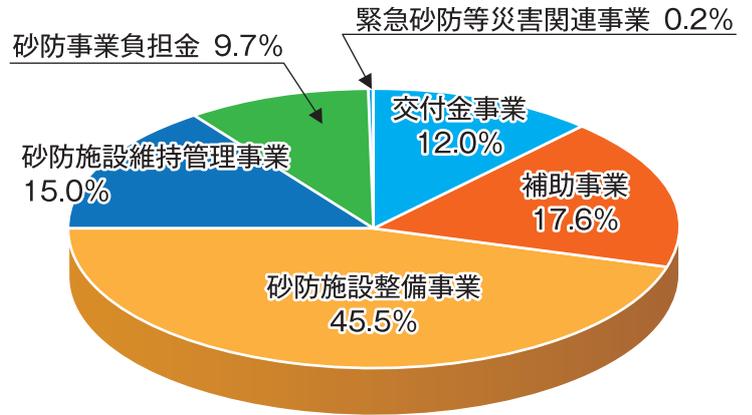
# 砂防関係事業予算

令和5年度砂防関係事業予算 54億4,654万円

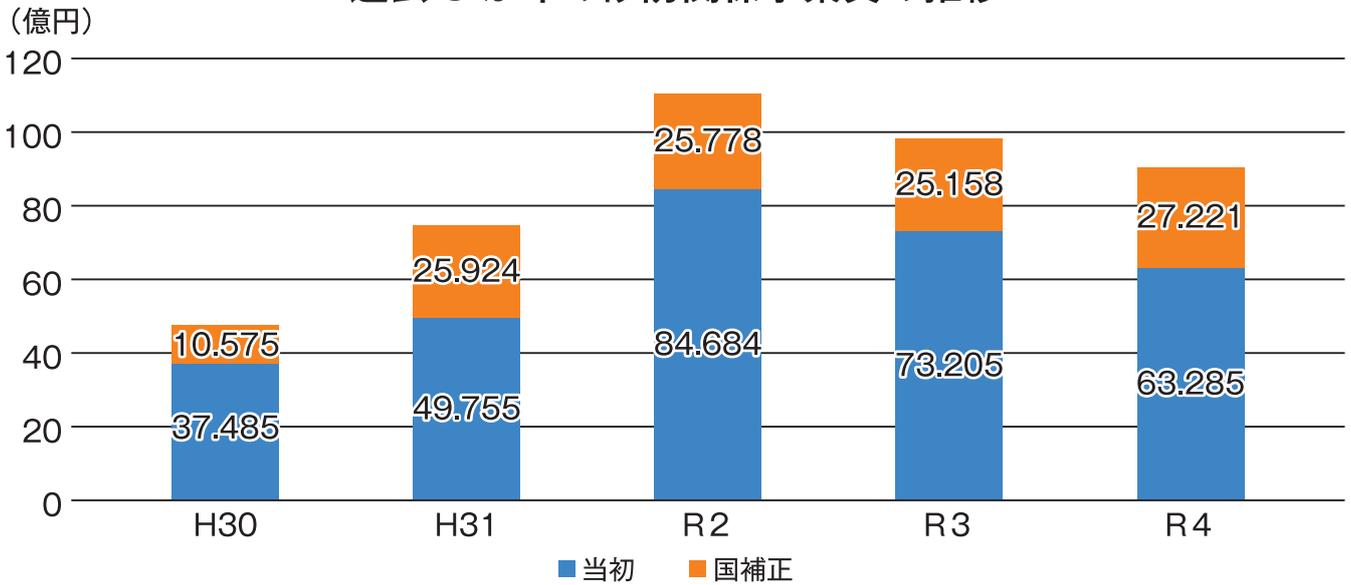
## 砂防関係事業の予算

令和5年度当初予算における砂防関係事業予算

①交付金事業（砂防）	6億5,560万円
②補助事業	9億5,640万円
③緊急砂防等災害関連事業	1,116万円
④砂防施設整備事業	24億7,560万円
⑤砂防施設維持管理事業	8億1,728万円
⑥砂防事業負担金	5億3,050万円



## 過去5か年の砂防関係事業費の推移



## 整備率

県が砂防関係施設の整備を予定している3,009箇所に対する整備率は、令和4年度末時点で29.0%となっています。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算の活用による補助・交付金事業と、県単独事業の両輪により要配慮者利用施設等を保全する箇所において重点的な施設整備を進めています。

## 土砂災害防止法に基づく基礎調査

県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を7,983箇所行い、令和4年度末時点で7,936箇所を土砂災害警戒区域等に指定しております。

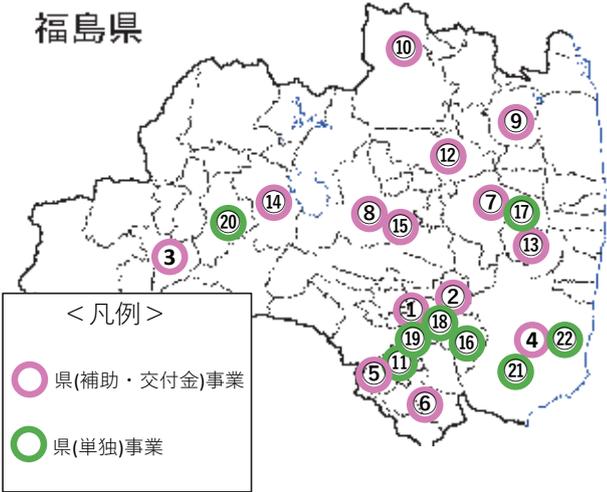
令和5年度は、7,983箇所の指定完了を目指すとともに、当初予算で3,000万円を確保し、砂防関係施設の整備等に伴い土砂災害警戒区域等の見直しが必要な箇所等の基礎調査を実施します。

# ハード対策

# 令和4年度 砂防関係事業完了箇所

No.	事業名(県事業)	種別	箇所名	市町村名	概要	No.	事業名(県事業)	種別	箇所名	市町村名	概要
①	交付金事業(砂防)	砂防	下泉沢	石川町	堰堤工	⑫	緊急砂防等災害関連費	急傾斜	下名目津3号	二本松市	法面工
②	交付金事業(砂防)	砂防	大石沢	平田村	堰堤工	⑬	交付金事業(砂防) (復興・一般)	急傾斜	毛戸	川内村	法面工
③	交付金事業(砂防)	砂防	御伊勢の宮沢	昭和村	溪流保全工	⑭	交付金事業(砂防)	急傾斜	香塩	会津若松市	擁壁工
④	交付金事業(砂防)	砂防	入山沢	いわき市	堰堤工	⑮	交付金事業(砂防)	急傾斜	寺ノ前1号	郡山市	法面工
⑤	交付金事業(砂防)	砂防	糸沢	棚倉町	堰堤改築	⑯	砂防施設整備事業	急傾斜	久保田	古殿町	法面工
⑥	交付金事業(砂防)	砂防	台宿沢	塙町	堰堤改築	⑰	砂防施設整備事業	急傾斜	黒川	田村市	法面工
⑦	交付金事業(砂防) (復興・一般)	砂防	久保上沢	田村市	堰堤工	⑱	砂防施設整備事業	急傾斜	大室	石川町	法面工
⑧	交付金事業(砂防) (復興・一般)	砂防	熱海五丁目沢	郡山市	堰堤工	⑲	砂防施設整備事業	急傾斜	西今田	浅川町	法面工
⑨	交付金事業(砂防) (復興・一般)	砂防	前田沢	飯舘村	堰堤工	⑳	砂防施設整備事業	急傾斜	西光寺	会津美里町	擁壁工
⑩	交付金事業(砂防) (復興・一般)	砂防	東八川	福島市	堰堤工	㉑	砂防施設整備事業	急傾斜	片日向	いわき市	擁壁工
⑪	砂防施設整備事業	砂防	鍋沢	棚倉町	溪流保全工	㉒	砂防施設整備事業	急傾斜	渡折	いわき市	法面工
合 計						22箇所					

## 令和4年度主な完了箇所



詳細については、福島県土木部砂防課のホームページをご覧ください。  
URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045c/sabousisetu.html>



## ハード対策

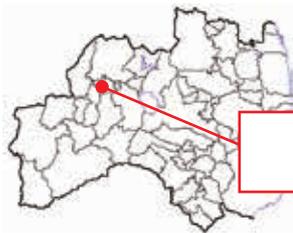
# 令和5年度 砂防関係事業

福島県内には8,689箇所の土砂災害危険箇所があり、そのうち当面県が重点的に対策施設の整備を予定している3,009箇所（以下、要対策箇所）に対する整備率は、令和5年3月末現在、29.0%となっています。

引き続き、土砂災害危険箇所の解消を図るための対策施設整備（ハード対策）を重点的に進めていくとともに、警戒避難体制の整備支援等のソフト対策を推進するなど、ハード・ソフトが一体となった「総合的な土砂災害対策」を進めております。

### 土石流対策

荒廃した溪流等からの土石流から、下流の公共施設、人家等を保全するため、砂防えん堤等を整備します。要対策箇所は1,667箇所あり、令和5年3月末時点の整備率は21.8%です。



坊が沢（堰堤工）  
会津坂下町



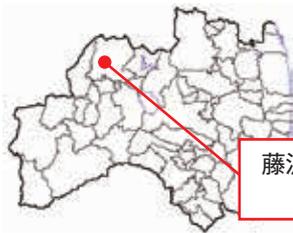
施工前



施工中

### 地すべり対策

地すべり防止区域において、被害の軽減を図るため、地すべり防止工事を実施します。要対策箇所は142箇所あり、令和5年3月末時点の整備率は44.4%です。



藤沢（地すべり対策工）  
喜多方市



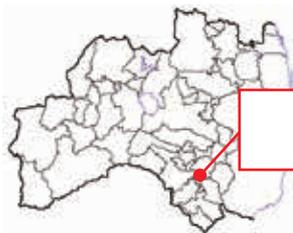
被災状況



施工中

### がけ崩れ対策

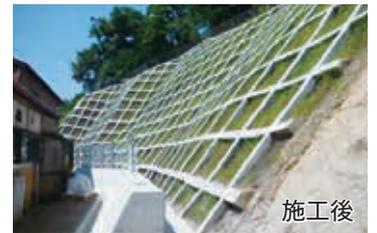
急傾斜地崩壊危険区域において、がけ崩れによる被害を未然に防止するため、対策工事を実施します。要対策箇所は1,200箇所あり、令和5年3月末時点の整備率は37.2%です。



西今田（法面工）  
浅川町



施工前



施工後

### 施設の老朽化対策

整備されてから時間経過により老朽化が進む施設について、所定の機能・性能を維持・確保するため、長寿命計画に基づき施設を改築、修繕します。



糸沢（堰堤改築）  
棚倉町



施工前



施工後

## 直轄火山砂防事業

阿武隈川流域には活火山である吾妻山の火山活動により変質した脆弱な地質が広く分布しており、上流部の土砂災害及び下流部の河道堆積土砂による洪水氾濫を防止するため、荒川流域、松川流域、須川流域において、砂防施設の整備を進めています。



【(須川流域) 塩高湯沢第1砂防堰堤】  
＜R5年度完成＞



写真の位置図



【(松川流域) 前川第1砂防堰堤】  
R5年度工事内容：工事用道路造成



【(荒川流域) 塩野川第8砂防堰堤】  
R5年度工事内容：工事用道路造成

詳細は「国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所」のHPをご覧ください。

URL:<https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/sabo/index.html>

福島河川国道事務所  
ホームページ



## 直轄地すべり対策事業

### ○滝坂地すべりの全景

面積約150ha、地すべり層圧は最大約140m、推定移動土量は約4,800万 $m^3$ （東京ドーム約39杯分）であり日本最大級の地すべりです。



### ○大石西山排水トンネル施工状況

令和5年2月に立坑（通気及び避難坑）を含めた排水トンネル本体が完成。令和5年度は、トンネル内で集水ボーリングの施工を進めています。



トンネル本体完成 (R5.2月)



立坑完成 (R5.2月)



集水ボーリング施工状況

上段削孔状況



集水ボーリング施工状況

下段削孔状況

詳細は「国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所」のHPをご覧ください。

URL:[https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/jigyousabou\\_takisaka/index.html](https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/jigyousabou_takisaka/index.html)

阿賀野川河川事務所  
ホームページ



福島県と福島地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに共同で発表する土砂災害警戒情報について、以下のとおり発表基準を変更し令和5年6月8日より運用を開始しました。

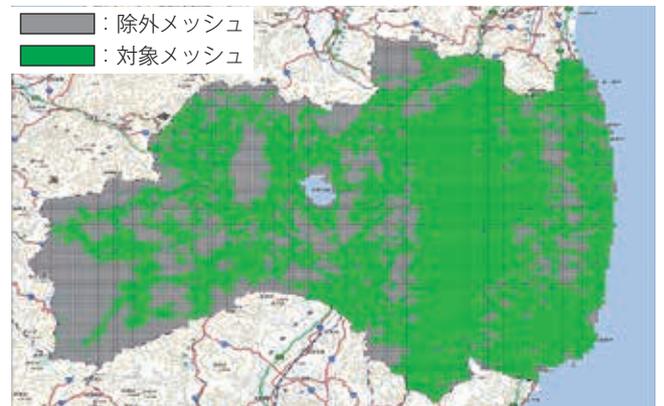
## 除外メッシュの設定

自然的・社会的条件より、土砂災害の危険性が認められないメッシュをCL適用対象から除外することで、空振りの低減を図る。  
 現行では5kmメッシュ単位で除外メッシュを設定していたが、今回の見直しではCLの設定単位に合わせて1kmメッシュで、より詳細に除外メッシュの設定を行った。  
 除外しないメッシュの条件は現行の①～⑦に加え、新たに⑧～⑩を追加した。  
 除外メッシュの設定にあたっては市町村へ意見照会を実施し、最終的な除外メッシュを決定。

- ①土石流危険渓流の流域
- ②土石流危険渓流の想定氾濫区域
- ③急傾斜地崩壊危険箇所の斜面の範囲
- ④急傾斜地崩壊危険箇所の崩壊の影響を受けると想定される範囲
- ⑤地すべり危険箇所
- ⑥地すべり危険箇所の影響を受けると想定される範囲
- ⑦災害発生箇所（1,931件）
- ⑧土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜、地すべり）
- ⑨土砂災害警戒区域（土石流）の流域
- ⑩30°以上かつ5m以上の斜面があり、さらに25㎡以上の建物か避難路が有る



現行除外メッシュ 1,081個（全体の約8%除外）



最終除外メッシュ 4,129個（全体の約31%除外）

## 発表基準の見直し結果

以下の図は現行基準と新基準の超過頻度<sup>\*1</sup>の増減率を表したものである。

**58市町村<sup>\*2</sup>のうち54市町村で超過頻度の減少が見られ、全県平均値も約82%減少した。**

超過頻度が増加した4町村は、実際の降雨経験に基づいた基準の設定や、災害実績を捕捉するために基準を引き下げたことで、災害見逃しのリスクについて低減が図られた。

**土砂災害警戒情報の発表精度が向上し、より適時的確な事前の避難行動につながることを期待される。**



青の箇所が、超過頻度が低減された市町村  
 赤の箇所が、超過頻度が増加した町村

※1 超過頻度とは、過去（2006年4月～2021年12月）の降雨で、土砂災害警戒情報の発表基準を年間平均で何回超過したかを示す頻度。

※2 土砂災害警戒情報の発表対象となっていない湯川村を除く県内の市町村

※3 会津坂下町と中島村、下郷町は現行では降雨経験を考慮せず、基準を設定していた。中でも会津坂下町と中島村では降雨を経験していない領域に基準を設定していた。

今回の見直しでは実際の降雨をもとに見逃しの無いよう基準を設定したため基準の超過が増加したものである

なお、現行基準超過0の場合は増減率算出不可となる

会津坂下町 超過頻度 0.19回/年増加

中島村 超過頻度 0.13回/年増加

※4 天栄村湯本では災害実績を捕捉できる基準に見直したため、超過頻度が増加したものである。

# ソフト対策

# 「福島県土砂災害情報システム」をリニューアル

土砂災害危険度に関する情報を新しい「福島県土砂災害情報システム」で提供するように、令和5年2月26日にリニューアルしました。

大雨時等、土砂災害発生の危険性が高まった時に、住民等の早期の避難や、市町村の適時・的確な避難指示発令の判断に活用出来ます。

検索

→→→

<https://d-keikai.pref.fukushima.lg.jp>  
 (パソコン, スマートフォン共通)  
 スマートフォンからもアクセスできます→→→

福島県土砂災害情報システム
ホーム 気象情報 土砂災害危険度情報 地図等 検索 Language

暫定基準適用中

地震発生に伴い土砂災害警戒情報発表基準を引き下げています。詳細はお知らせをご覧ください。

気象・土砂災害危険度情報

土砂災害危険度情報

06/07-15:50

♡クリックして詳細を表示

災害切迫	警戒レベル5相当
危険	警戒レベル4相当
警戒	警戒レベル3相当
注意	警戒レベル2相当

・土砂災害警戒情報を補則するための情報

気象情報

06/07-15:50

♡クリックして詳細を表示

大雨特別警戒	警戒レベル5相当
土砂災害警戒情報	警戒レベル4相当
大雨警戒	警戒レベル3相当
大雨注意報	警戒レベル2

・土砂災害に関する気象情報

レーダー雨量

06/07-15:50

♡クリックして詳細を表示

80-	30-50	10-20	1-5
50-80	20-30	5-10	0-1

(mm/60min)  
・気象庁レーダーによる降雨分布

全ての凡例を閉じる

その他のコンテンツ

地区別危険度情報 (地図)

♡クリックして詳細を表示

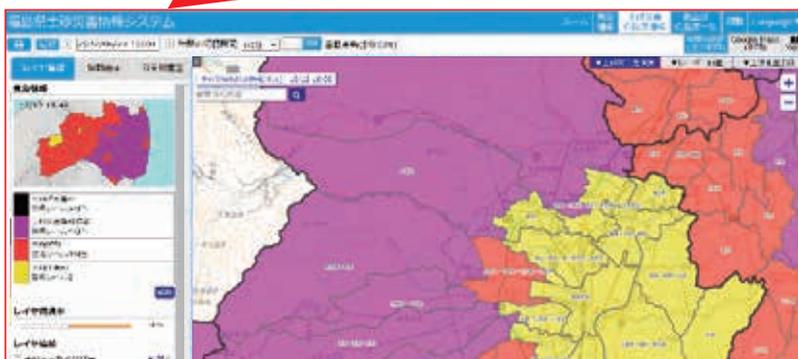
地区別危険度情報 (一覧)

♡クリックして詳細を表示

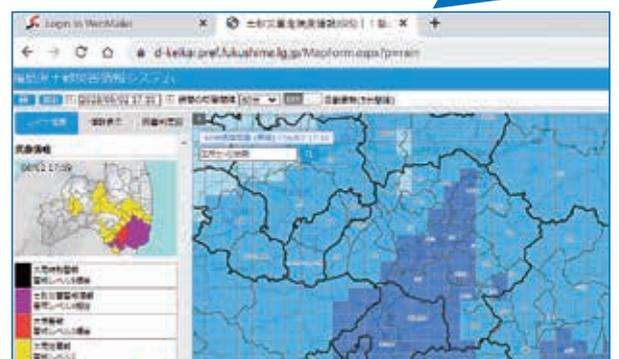
GISデータダウンロード

スマートフォン向けサイト

福島県土砂災害情報システムホーム画面

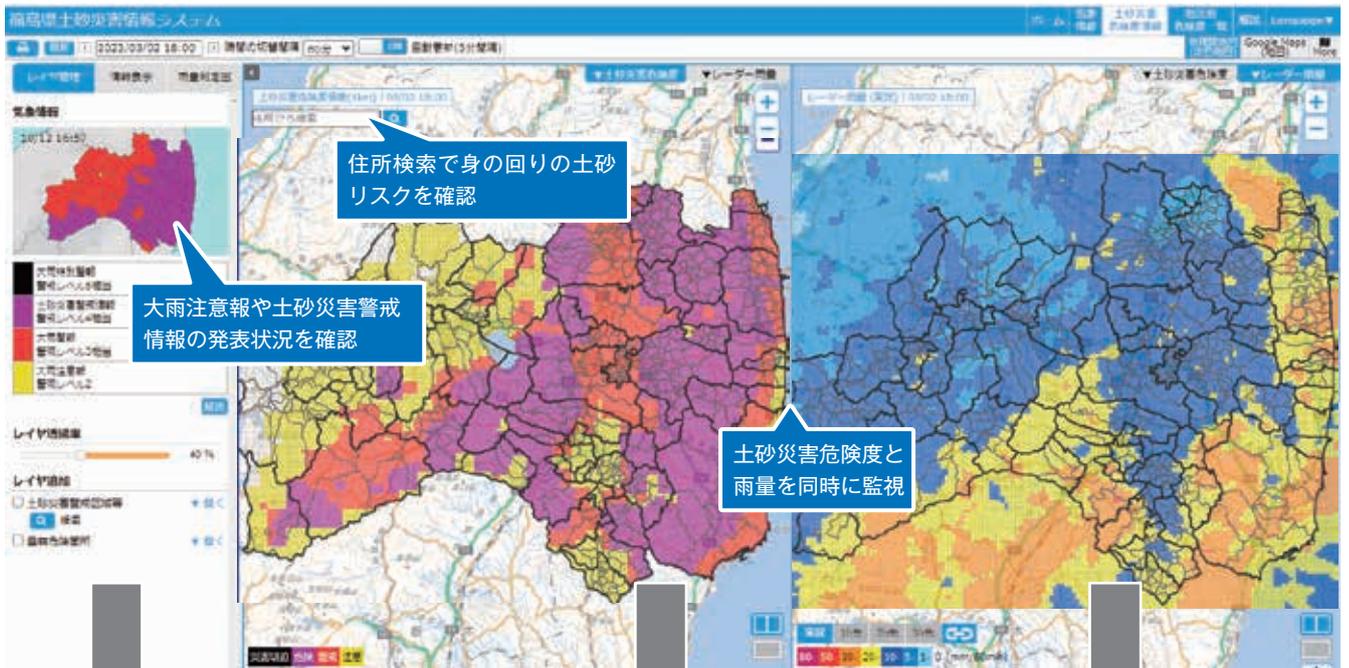


土砂災害危険度情報



レーダー雨量

災害リスクを効果的に監視



土砂災害警戒情報等

土砂災害警戒情報や大雨警報等が発表されている市町村を確認できます。

大雨特別警報	警戒レベル5相当
土砂災害警戒情報	警戒レベル4相当
大雨警報	警戒レベル3相当
大雨注意報	警戒レベル2

土砂災害危険度情報 (1kmメッシュ・地域別)

1 kmメッシュ、地域別に、大雨による土砂災害発生の危険度を確認できます。

災害切迫	警戒レベル5相当
危険	警戒レベル4相当
警戒	警戒レベル3相当
注意	警戒レベル2相当

レーダー雨量 実況・予測 (1kmメッシュ)

10分間隔で観測される1kmメッシュのレーダー雨量で、実況、1時間先から3時間先までの予測雨量を確認できます。



地区別情報提供

【今までの課題】  
市町村毎に土砂災害の危険度が表示されていたが、市町村の中でも、どの地区が危険か、判断が難しい

【追加機能】  
○市町村、地区別に危険度判定が可能  
大字単位等の562地区に細分化した土砂災害危険度で、避難すべき地区を効果的に提供  
※地区の境界線は、市町村の意見照会により決定

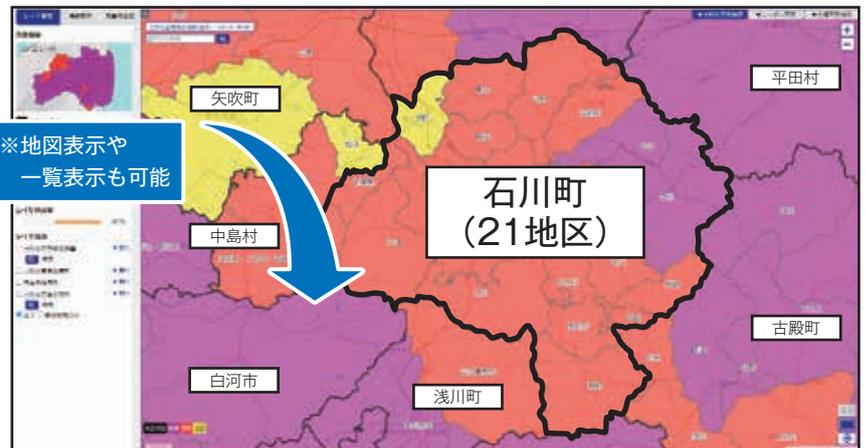
地区別危険度一覧を開く ▲

石川町

地区名	地図表示	警戒区域表示	土砂災害危険度情報
曲木	>表示	>表示	危険
母埴	>表示	>表示	警戒
湯郷渡	>表示	>表示	警戒
中野	>表示	>表示	注意
塩沢	>表示	>表示	警戒
北山	>表示	>表示	危険
新屋敷	>表示	>表示	警戒
中田	>表示	>表示	危険
双葉	>表示	>表示	警戒
石川1	>表示	>表示	警戒
石川2	>表示	>表示	警戒

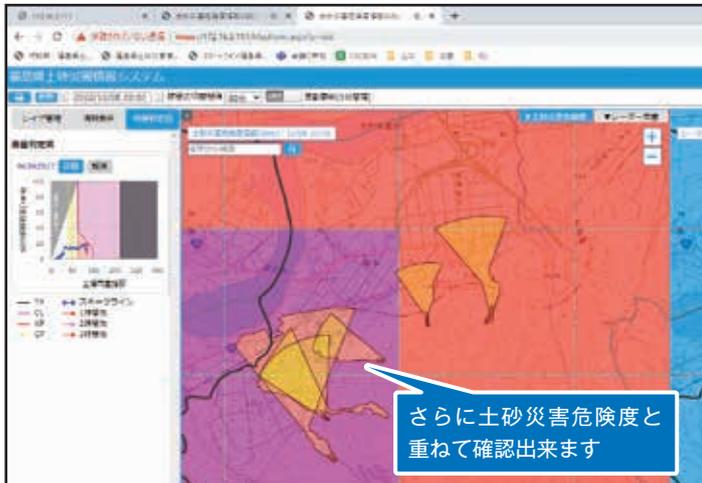
\*2:該当地区内の最大の危険度または観測値を表示

土砂災害危険度(地区別危険度一覧)

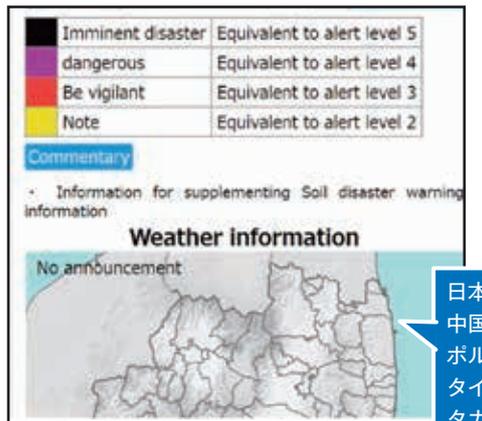
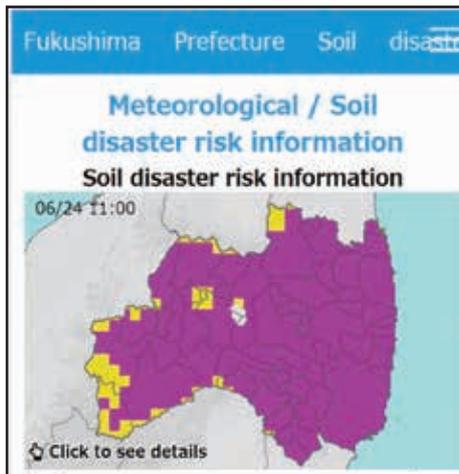


土砂災害危険度(地区別危険度図)

土砂災害警戒区域と土砂災害危険度を重ねて確認



多言語化対応



今後も  
更なる利便性向上のため  
改修を実施していきます

日本語、英語、  
中国語、韓国語、  
ポルトガル語、  
タイ語、  
タガログ語の  
7カ国語に対応

愛称募集！

リニューアルにより新しくなった「福島県土砂災害情報システム」を、より多くの皆様を知ってもらい、土砂災害情報を活用していただけるよう、シンプルで親しみやすく、愛着のある愛称を募集します！詳しくは、福島県土木部砂防課ホームページをご覧ください。

砂防課ホームページ



# ソフト対策

# 土砂災害警戒区域等の指定状況

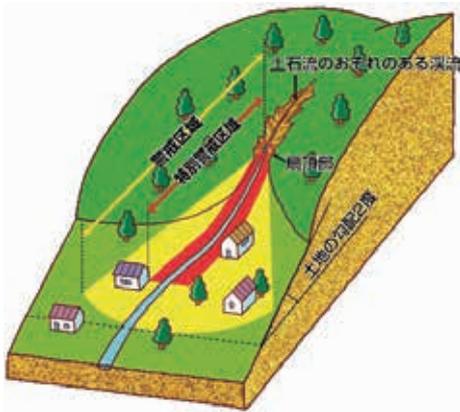
土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険性の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制及び既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進し、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある箇所について基礎調査を行い、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

県では、令和5年3月末までに、56市町村において7,936箇所の土砂災害警戒区域等を指定しました。

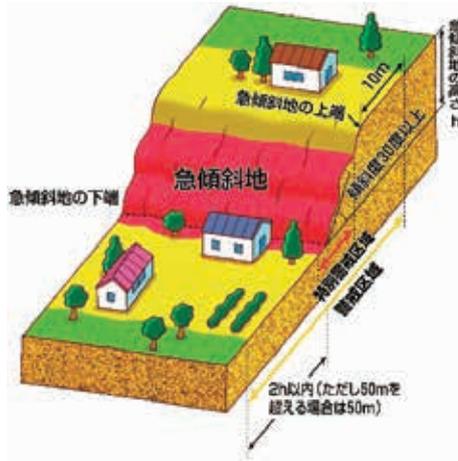
令和5年度も、引き続き基礎調査が完了した箇所について、地域や市町村への区域指定に向けた説明を行い、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、市町村と協力しながら土砂災害警戒区域における警戒避難体制の充実・強化を図り、地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、土砂災害警戒区域等を指定した箇所について、現地でも土砂災害のおそれのある範囲がわかるようにするため、現地標識を設置する取り組みを実施しております。令和4年度末までに995区域へ標識を設置しており、令和12年度までに約2,500区域の設置を完了させる予定です。

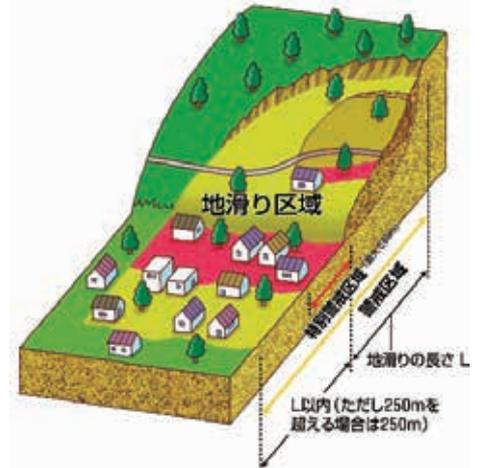
## 土石流



## 急傾斜地の崩壊



## 地すべり



## 現地標識設置の取り組み



### 土砂災害警戒区域

この区域は、土砂災害が発生するおそれがあります。  
大雨等により危険を感じた場合は、早めに避難してください。

<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	【土砂災害警戒区域】 土砂災害が生じるおそれのある区域
<span style="background-color: red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	【土砂災害特別警戒区域】 建築物が破壊されるなど大きな被害が生じるおそれのある区域
●●地区 (がけ崩れ)	場所名
●●市 ●● 〇〇地内	所在地

斜面に異常が見られた場合には連絡をお願いします。

連絡先  
市役所 電話 0000-00-0000  
福島県建設事務所 電話 0000-00-0000

●●集会所 (避難場所)

平成29年6月19日に水防法と土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者は、避難確保計画作成と避難訓練の実施が義務となりました。

要配慮者利用施設の避難確保計画作成等を支援するため、関係部局や市町村と連携し、避難確保計画作成状況を把握し、講習会の開催等による指導を行っております。

従前は、洪水・内水・高潮、土砂災害、津波と対象となる災害別に分かれていた手引きについて統合し、容易に避難確保計画作成が可能となるように、令和2年6月に改訂を行いました。

避難確保計画作成方法については、県災害対策課、県保健福祉総務課、県教育委員会のホームページから国土交通省のホームページにリンクしております。

福島県 避難確保計画

検索

## ソフト対策 要配慮者利用施設における避難確保計画作成状況

要配慮者利用施設における土砂災害等の避難確保計画とは、要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）の通所・入所施設や学校、病院等において、水害が発生するおそれがある場合に利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための計画です。

令和5年3月31日時点で、市町村の地域防災計画に記載されている要配慮者利用施設は196施設あります。

土砂災害警戒区域内にあって、土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある場合は、地域防災計画へ施設の名称と所在地を定めることとされています。

土砂災害防止法に基づく避難確保計画作成している要配慮者利用施設は、187施設あり、避難訓練を実施した要配慮者利用施設は、125施設あります。

県では、市町村や施設管理者などと協力し、一人でも多くの方が避難出来るよう努めてまいります。

### 要配慮者利用施設の避難確保計画と避難訓練実施状況

令和5年3月31日現在

	土砂災害警戒区域等*に立地している施設数①						
	市町村地域防災計画に記載済み②			うち、避難確保計画作成済み③			
				うち、避難訓練を実施済み④			
	②／①			③／①		④／①	
1.病院、保育園、老人ホームなど 厚生労働省の所管施設	132	101	77%	101	77%	54	41%
2.幼稚園、小・中学校、高等学校など 文部科学省の所管施設	109	95	87%	86	79%	71	65%
合計	241	196	81%	187	78%	125	52%

\*土砂災害警戒区域等には、区域指定を予定している箇所を含む。

令和5年3月31日現在、福島県内の土砂災害警戒区域等は56市町村に指定しており、7,936箇所（うち特別警戒区域の指定は6,668箇所）の区域があります。

土砂災害ハザードマップは、県が指定した土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を基に、避難経路や避難場所などの情報が掲載されたマップであり、住民が土砂災害から警戒避難をする際の基になる資料です。

土砂災害ハザードマップの整備率は、51市町村で整備済みであり、整備率は91%となっております。

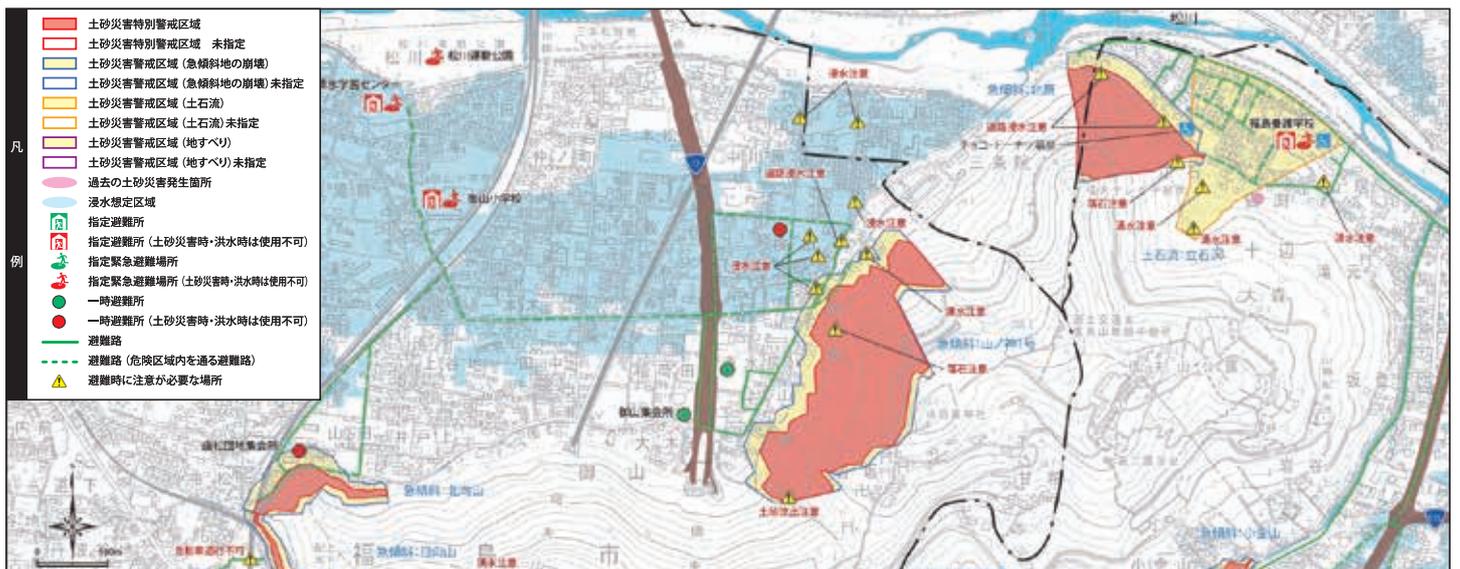
県では、市町村と協力し、地域住民の安全・安心の確保のため整備率100%となるよう努めるとともに、随時新しい情報に更新する作業について、市町村を支援してまいります。

## 土砂災害ハザードマップ整備状況

令和4年12月末現在

地 区	対象 市町村数 ①	土砂災害ハザードマップ 作成済みの市町村数		整備率 ②/①
		②	うち、令和5年度 に更新を予定	
県北地区	8	8	1	100%
県中地区	11	10	1	91%
県南地区	9	8	0	89%
会津若松地区	7	7	3	100%
喜多方地区	5	5	0	100%
南会津地区	4	4	0	100%
相双地区	11	8	3	73%
いわき地区	1	1	1	100%
計	56	51	9	91%

※土砂災害警戒区域の指定が無い、鏡石町、湯川村、双葉町は対象外。



▲公表されている土砂災害ハザードマップの例（福島市）

# 令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集

土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の理解と関心を深めるための行事を行っています。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、未来を担う小中学生に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうために実施しています。

土砂災害についての関心の高まりとともに、全国の応募者数は年々増加しております。

令和4年度最優秀賞作品  
(国土交通大臣賞)



山形県 南陽市立赤湯小学校  
2年 村上 陽那乃さん  
「どしゃくずれが来るぞ!」



宮城県 石巻市立青葉中学校  
3年 神山 莉子さん  
「危険!! 命を守る行動を!!」

募集対象：絵画、作文の部ともに小・中学校の児童・生徒

募集期間：令和5年6月1日～令和5年9月15日

送り先：福島県砂防課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当  
あて

※各小・中学校で作品をとりまとめてご送付ください。

審査：地方審査（福島県）を経て、中央審査（国土交通省）が行われ、入賞作品が選定されます。

その他：応募作品については、原則として返還いたしません。  
応募作品は、未発表オリジナルのものに限ります。

## 令和4年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の審査結果

県内の応募作品34点の中から、福島県砂防協会会長賞に4作品が選ばれ、そのうち2作品を国土交通省の中央審査会に推薦しました。

中央審査会における審査の結果、本県から1作品が受賞しました。

### 優秀賞（事務次官賞）

絵画（中学生）の部

石川町立石川中学校3年 小木 綾乃さん



### 【応募及び受賞の状況】

#### ①地方審査会（県）

部門	県内応募者	県受賞者数 (福島県砂防協会会長賞)	中央審査会 推薦者
絵画(小学生)の部	0名	0名	0名
絵画(中学生)の部	25名	2名	1名
作文(小学生)の部	0名	0名	0名
作文(中学生)の部	9名	2名	1名
合計	34名	4名	2名

#### ②中央審査会（国）

部門	全国応募者	中央審査会 推薦者	最優秀賞	優秀賞
絵画(小学生)の部	1,401名	52名	1名	15名
絵画(中学生)の部	1,483名	61名	1名	15名
作文(小学生)の部	456名	26名	1名	15名
作文(中学生)の部	654名	38名	1名	15名
合計	3,994名	177名	4名	60名

## 絵画の部



**優秀賞**  
(事務次官賞)  
「土砂の恐ろしさを甘く見てはいけない」  
石川町立石川中学校3年  
小木 綾乃さん

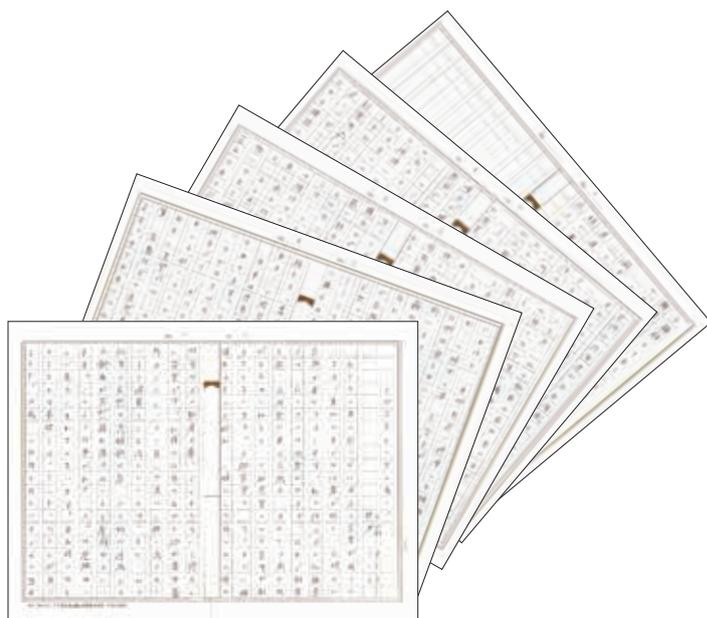


**福島県砂防協会会長賞**  
「残るのは悲しみ」  
浅川町立浅川中学校1年  
鈴木 咲紅さん

## 作文の部



**福島県砂防協会会長賞 (中央審査会推薦)**  
「今私たちは災害とどうやって向き合っていくか」  
須賀川市立第三中学校2年  
岩谷 芽依さん



**福島県砂防協会会長賞**  
「土砂災害から守るために」  
猪苗代町立猪苗代中学校3年  
野澤 さくらさん

# 急傾斜地（がけ地）の点検を行う際のポイント

- ①斜面の管理者は、急傾斜地法第9条により土地を保全する努力義務があります。
- ②令和2年2月の神奈川県逗子市で発生したがけ崩れでは、斜面の管理者が刑事告訴されています。
- ③市町村におかれましては、住民から異状の報告があった場合は、建設事務所に連絡をお願いします。

◆斜面点検時のポイントは以下の通りです。

点検時に、①斜面に亀裂や、②浮き石、③落石がある場合は、風化の進行により斜面が不安定になっている可能性があるため注意が必要です。  
※植生が貧弱な場合には、風化が進みやすいため、特に注意が必要です。



①斜面に亀裂



②斜面に浮き石



③斜面から落石

変状が見られる場合

建設事務所に連絡

## 住民参加型の砂防施設点検を実施

福島県内における急傾斜地崩壊危険区域や施設等について、地域住民、福島県砂防ボランティア協会、市町村、福島県が合同で点検を行いました。

点検にあたっては、地域住民の方に対して、県、砂防ボランティア協会より点検するにあたってのポイントやアドバイスを行い、地域と連携した維持管理に努めています。

令和4年度は11箇所の点検を実施しました。



重力式待受擁壁の点検（鮫川村落合地区）



急傾斜地崩壊危険区域の点検（いわき市林崎地区）

## 出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」

次世代を担う子供たちに対し、土砂災害における人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図ることを目的として、県建設事務所と福島県砂防ボランティア協会が連携して、小中学校への出前講座（ふるさと安全たんけんスクール）を実施しています。土砂災害の仕組みを模型を用いて実験したり、土砂災害啓発DVDにより土砂災害から身を守る方法について説明する等、土砂災害について子供たちにわかりやすく伝える工夫を行っています。

令和4年度は、小中学校で59回（児童・生徒2,844人が参加）実施しました。



模型による説明（河東学園小学校）



防災マップによる説明（只見小学校）

## 令和5年度の行事予定

5月25日(木)	全国治水砂防協会 第87回通常総会（東京都 砂防会館）
7月11日(火)～12日(水)	全国治水砂防協会東北地区協議会 第71回通常総会及び視察研修（岩手県盛岡市）
7月14日(金)	福島県砂防協会 通常総会（福島市）
8月4日(金)	全国治水砂防協会 第10回土砂災害対策実務者講習会（東京都 砂防会館）
10月10日(火)～11日(水)	全国治水砂防協会 砂防現地視察と討論会（宮城県）
11月中旬	全国治水砂防促進大会（東京都 砂防会館）
2月中旬	全国治水砂防協会 第64回砂防および地すべり防止講習会（東京都 砂防会館）

### 編集後記

「砂防ふくしま（第33号）」をお届けします。  
これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。

みんなで防ごう土砂災害  
**土砂災害防止月間**  
6/1→30  
かけ崩れ防災週間 6/1▶7

**雪崩防災週間**  
12月1日→7日